

受験規約

以下の記載事項をお読みの上、お申し込みください。

申込時

1. 総則

株知力検定は、一般社団法人金融知識スタディ協会（以下「本協会」）が実施する金融知識の判定を目的とした資格試験です。以下に規定する受験規約（以下「本規約」）では、検定の申込者および受験者の権利と義務が規定されています。申込者および受験者は、本規約の内容を理解し、同意して申し込みをしているので、本規約を遵守する義務があります。

2. 受験資格・条件

- a) 各級とも、年齢・職業・学歴などは問いません。
- b) 過去に受験した級に関係なく、どの級でも受験できます。ただし、同一回に同じ級を重複して申し込みおよび受験することはできません。

3. 申し込みについて

- a) 試験概要の確認 実施級、各級の検定料、試験時間等の試験の概要を確認の上、お申し込みください。
- b) 申し込みのキャンセル 一度申込手続きを完了した方の検定料は理由を問わず返金できません。また、級の変更や次回以降への変更も認められません。
- c) 試験の実施における最少人数は 1 人以上とし、1 人以上の申し込み者を持って、試験を実施するものとします。

4. 受験票について

- a) 試験を本会場で受験する場合は、試験日の約 7 日前までに個人申込者は個人宛に受験票をお送りします。
- b) 必ず受験票に記載の申込者情報、注意事項を受験者本人が確認してください。
- c) 受験票の未着等に関するお問い合わせは試験日の 2 日前（前々日）までとします。

5. 団体申込みの場合について

- a) 事業所が団体でお申込みをされる場合は、5 名以上を目安とします。
- b) 学校法人が団体でお申込みをされる場合は、5 名以上を目安とします。
- c) 事業所、学校法人いずれの場合も、それぞれの会場で受験ができるものとします。
- d) 事業所、学校法人いずれの場合も、代表者の責任において、検定試験を実施するものとします。ただし、検定試験についてのすべてのお問い合わせは、本協会とします。

受験時

1. 受験時の注意事項の遵守

試験当日は受験票、試験問題表紙、および会場に掲示された注意・禁止事項を確認し、厳守してください。

2. 受験時の持参物

a) 必ず持参する物

- ・受験票（受験を証明する書類）
- ・身分証明書：学生証・生徒手帳・運転免許証・パスポート・健康保険証・社員証など 本人を証明する公的な証明書
- ・筆記用具：HB の黒鉛筆・シャープペンシル・消しゴム

b) 持ち込み・使用禁止となるもの

- ・携帯電話・スマートフォンは使用は禁止。試験中は必ず電源を切り、机の上に置くことを遵守する場合は持ち込み可。時計・カメラとしての使用も厳禁。

3. 問題漏えいの禁止

試験問題の複製（コピー）および試験問題の一部または全部を協会の許可なく他に伝え、漏えい（インターネット等への掲載を含む）することは、法令により許される場合を除き一切禁じます。

4. 試験監督者への質問

試験問題の内容についての質問にはお答えできません。

5. 試験中の途中退室および再入室について

試験中の途中退室は原則禁止です。止むを得ない場合、筆記試験中は一時退室・再入室が可能です。万が一、退室を希望する場合は試験監督者の指示に従ってください。

6. 問題冊子・解答用紙の持ち出しについて

問題冊子、解答用紙はいかなる理由においても試験会場から持ち出すことを禁止します。

7. 迷惑行為・不正行為

以下の行為に該当し、注意にも関わらず改善が見られなかった場合、退場となり、それ以降は受験できません。また検定料の返金もいたしません。

- ・受験者および付添者が、試験監督者の指示に従わない場合
- ・他の受験者に迷惑をかける行為や試験を妨害する行為を行った場合
- ・試験中に携帯電話・スマートフォン等の電子機器の電源を切らずに使用した場合。また、着信音・バイブ音等を発生させた場合。その他持ち込み機器により音を発生させた場合
- ・不正行為（カンニング行為、試験問題の漏えい、他人の代わりに受験等）

受験後

1. 個人成績表（結果通知）送付について

個人成績表（結果通知）は試験日の 1 ヶ月後くらいに送付いたします。合格者には、個人成績表と合格証を同封して郵送します。不合格者には個人成績表（結果通知）のみを

郵送します。郵便の不着、汚損、破損等が発生した場合、また、個人情報の誤りや変更がある場合には本協会に申し入れてください。

2. 問題内容・採点結果異議申し立ての禁止

問題内容や採点結果・合否通知については一切異議申し立てを受け付けません。

3. 免責事項

- a) 試験の中止 天変地異や伝染病の流行等、不測の事態発生時は試験を中止する場合があります。
- b) 責任の制限 いかなる場合においても協会が受験者に対して負う責任は、当該受験者が実際に支払った検定料総額を上回るものではありません。
- c) 本規約の変更 協会は本規約を受験者へ予告することなく変更することがあります。

4. 個人情報の取り扱いについて

- a) 協会の個人情報の取り扱いについては「個人情報保護方針」をご覧ください。
- b) 申込時の住所・氏名宛に、協会より検定に関する情報などを送付することがあります。

5. 附則

本規約は 2015 年 7 月 1 日より施行する。

2015 年 7 月 1 日 施行

2016 年 11 月 30 日 改訂

2017 年 7 月 1 日 改訂